

令和7年 8月 29日

調査研修報告書(議員用)

報告者： 岡 野 茂

実施場所 ：滋賀県甲賀市水口町水口 6001 番地 1 甲賀市市役所 総合政策部 市民活動推進課	実施日 ：令和7年 8月 21日～22日
■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など） 設立 20 年を迎える自治振興区、主体的な自治活動に取組み住民の安心な暮らしの拠り所として一定の成果を上げてきた。 現在、市の特別交付金で支払われている自治振興区職員の給与について、物価高騰や賃上げ傾向にある社会情勢の中、自治振興区職員の給与の引上げが必要と考える。 その財源確保のため集落支援員制度が活用できないか他市の事例を調査し可能性さぐる。	
■参考とすべき事項 ○甲賀市の概要 平成 16 年 10 月 5 町が合併 人口の推移 合併時（2004 年）95,299 人→(2024 年)87,925 人 減少 7,374 人 高齢者比率 29.44% 製造出荷額が県内 17 年連続 1 位 ○地域課題 中山間地域・市街地 地域ごとの課題はさまざま、市内一律の制度では限界 ○甲賀市の集落支援員制度を活用した住民自治と財源確保について ・自治振興会は 2 3 組織で 4 7 名の集落支援員を自治振興会が雇用し市が委嘱している。 ・集落支援員の給与、活動費等を対象に特別交付税措置がされている。 ・甲賀市の集落支援員はすべて選任の集落支援員であり国の一人当たりの措置額の上限は 500 万円となっているが甲賀市は次のとおり基準を決めている。 ○集落支援員の基準 ・自治振興会 3 名までの雇用 ・市と自治振興会が委託契約を締結 (委託料) 人 件 費 1,533 円/時間×8 時間×20 日=245,280 円/月 (最大) 活動手当 1,5000 円/月 (最大) 合 計 260,280 円/月×12 か月=3,123,360 円 (最大) * 集落支援員を対象した研修会を実施 * 自治振興会が社会保険労務士に相談できる体制の確保	

○集落支援員の活動内容

（集落支援員に求められる主な活動内容）

- ・集落点検の実施 ・集落のあり方に関する話し合いの促進
- ・地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策

（甲賀市の集落支援員の主な現状の活動内容）

- ・地域の関係団体と自治振興会のコーディネート
- ・自治振興会の部会活動支援、事業計画の立案、事業運営
- ・自治振興会の事務局長としてマネジメント、会計処理、会議運営等
- ・自治振興会の事務
- ・コミュニティセンターの管理、運営等

○自治振興会の集落支援員制度に係る業務内容

（受託者である自治振興会の主な業務）

- ・集落支援員の労務管理業務
- ・活動の監督及び調整業務
- ・活動状況及び成果に関する広報業務

（集落支援員の設置に対し必要な具体的な事務）

- ・集落支援員を雇用し給与等の対価を支払うこと
- ・定期的に活動報告書の提出を求めること
- ・地域内調査などの結果報告を求めること
- ・業務終了後の成果報告書の提出を求めること

（受託者が定める事項）

- ・給与及び各種手当の額（月額）
- ・労働条件（従事時間・休日等）

■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

甲賀市の集落支援員は全て専任で47名いる。そのうちの8名（事務局長7名・会計1名）が自治振興会の職員である。今後とも、自治振興会の職員を集落支援員の専任として配置していく方針で自治振興会役員への啓発を進めている。

庄原市も自治振興区の事務局長、事務員を集落支援員の専任にできないか。そのことで財源の確保はできないか。検討が必要と考える